

1 級審査会要項

1. 受審資格 小学6年生以上
2. 審査料 1, 5 0 0 円 ※審査料には事務手数料が含まれています
3. 審査内容 ◎切り返し：正面→左右面前進4本・後退5本（2回）→正面（残心）
その後、立ち合いの合図により、試合の要領で稽古を行う。
◎審査は5人1組とし、受験番号順に組を作り、行う。
◎実技審査合格者は、木刀による剣道基本技稽古法9本の審査を行う。
4. 審査員 審査員は西東京剣道連盟所属、69歳以下、五段以上の5名をもって構成する。
（審査員は剣連会長より委嘱する）
5. 注意事項
 - 1) 受審者に於いては、面マスクまたはシールドの着用を必須とします。
 - 2) 審査会場が密になることを防ぐために、受審者、引率の先生、審査員、係員以外の入場を制限させていただく場合がございます。その際は係員の指示に従っていただきますよう、ご協力の程よろしくお願いします。
6. その他
 - 1) 申し込みについては、所定の申込用紙に必要事項を記入し、期限内にメールにてお申し込み下さい。
 - 2) 専用の銀行口座を設けました。審査料につきましては、各団体でとりまとめの上、以下の銀行口座へ申込期限までに振り込みをお願いします。

申込期限・申込先・振込先については、先頭ページに記載の「3. 申込受付」をご参照ください。

【 1 級審査に臨む皆さんへ ～各団体で取り組んでいただきたいこと～ 】

木刀基本技稽古法の審査では、基本技 1～9 本目までを行い、当日その場で元立ちと掛かり手のどちらを行うかが伝えられます。両方ともできるように審査会までに十分な準備をお願いいたします。

初～三段の審査が大変厳しくなっており、受審させてもよいレベルかを各団体の指導者がしっかりと見極めていく必要性を感じます。その前段階となる 1 級審査もこれに準じた取り扱いで実施することになります。しっかりしたご指導のもと、1 級を受審させていただけるようお願いいたします。